

作成日時：2020年7月15日

各医療機関の先生方へ

平素より顎口腔外科診療に関しては、ご協力を賜り、どうもありがとうございます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染症に関しては、東京都でも現時点では予断を許さない状況が続いている一方で、様々な自粛要請は段階的に解除されております。

エアロゾルを発生させる処置が多いという当科診療の特徴をふまえ、慎重に診療体制の復旧に努めておりますが、下記の様な配慮を行いつつ、このたび診療の制限を一段階緩和いたします。

1. 外来診療

これまでは切削器具を使用しない抜歯と診察のみの対応に制限しておりましたが、下記に留意して切削器具を使用する観血的処置を再開いたします。

- ・同時に2人以上の切削器具を使用する観血的処置は行わない
- ・観血的処置を行う際には、病棟患者や易感染状態の患者は診療室に立ち入らない
- ・観血的処置に際しては、術者、介助者ともに手指衛生に留意したうえで、N95 マスクやフェイスシールド、帽子、グローブ、長袖エプロンを含めたフル PPE で対応する

2. 周術期センター業務

6月後半に緩和・再開した下記の体制を当面の間継続いたします。

- ・入院前は、エアロゾルの発生しない診察と処置のみ行う
- ・入院当日は、PCR 検査で新型コロナウイルスの陰性が確認された後、患者および処置の内容を限定して行う
- ・術後周術期の病棟往診対象は、術後の口腔管理がとくに重要と考えられる患者に限定する
- ・対応に際し、スタッフは手指衛生にも留意したうえで、N95 マスクやフェイスシールド、帽子、グローブ、長袖エプロンを含めたフル PPE で対応し、処置も限定する

今後も引き続き、柔軟な対応を求められる可能性が極めて高い状況にあります。また、感染対策のため個々の患者に時間を要することに加え、PPEに必要な医療資材の観点からも対応できる患者数には限りがあります。先生方にはご迷惑をおかけいたしますが、安全第一の診療に努めて参りますので、ご理解・ご協力を賜りたく、何卒よろしく願いいたします。

顎口腔外科
診療科長 齋藤康一郎
講師 池田哲也